



菅波 茂

99.2.4

A M D A の人道援助安全保障構
想について紹介したい。

市民の平和を「家族の今日の生
活と明日の希望が実現できる状
況」と定義する。この平和を阻害
する要因として戦争、災害として
貧困がある。そして災害や貧困を
共に克服する活動を通して醸成さ
れる「尊敬と信頼」が「多様性の
共存」を可能にし、民間からの戦
争抑止力となる。これが人道援助
安全構想の核心である。

A M D A は人道援助の3原則を
活動の基盤としている。①人間た
れでも他人の役に立ちたい気持ち

がある②この気持ちの前には民
族、宗教、文化の

差はない③援助を
受ける側にもプラ
イドがある。すな
わち、だれでも社
会から必要とされ
たい、認められた
いという気持ち
がある。

①の気持ち
が実現できる機
会の公平さを「人
道援助の人権」、
そして③が実現
できたときの充
実感を「人道援
助の人間の尊厳」
と考えている。

A M D A は①と③
を実現するため
に、1993年のソ
マリアの難民救
援活動を契機と
して以来、「アジ
ア多国籍医師団」
を編成して、難
民や災害救援の
人道援助活動を
実施してきている。

人道援助安全保障構想とは

A M D A は95年10月、阪神大震
災の被災者への海外百数カ国か
らの救援活動に対するお礼とし
て、アジア太平洋緊急救援機構
(APPRO)を発足させた。以来、
アジアおよび太平洋地域におけ
る幾多の自然災害被災者に対す
る救援活動を、民族、宗教をす
て文化などを乗り越えた多国籍(国
民参加型)ネットワークで実施し、
相互理解と相互信頼を醸成でき
ることを確信した。人道援助安
全保障構想のよきモデルになれ
ば幸いである。

に、1993年のソマリアの難民

(アジア医師連絡協議会代表、題
字は筆者)